

京都府議会 令和 8 年 6 月 定例会

予算特別委員会 総括質問

藤山裕紀子

令和 8 年 7 月 7 日 総括質問 — 答弁

1、就職氷河期対策

まず就職氷河期世代への支援についてお伺いいたします。

6月2日付京都新聞に、府内大卒者の就職率が過去最高の 97.1%との記事が掲載されていました。新卒採用の売り手市場が続く中、仕事に対する考え方も変容し、自分に合った仕事や働き方を求め転職を繰り返すことも当たり前の時代になっています。かつてバブル崩壊による経済状況の悪化で有効求人倍率 0.5 前後となった、いわゆる就職氷河期と呼ばれる時代がありました。そのころに就職活動期を迎えた世代は人口の 1/6 にあたる約 2,000 万人、京都府内では約 40 万人と推計されています。私自身もその世代の一人です。大学卒業後、アルバイトや契約社員として働き月 10 万円程度の手取りで生活をしていました。当時は公的な支援などなく、自分に能力がないから、努力が足りないから、自己責任だと、厳しい条件や働き方でも生活のために働かねばなりませんでした。加えて、バブル崩壊で拡大した年金の財政不安で、将来への不安も更に拡大し、本来仕事や恋愛で充実した日々を過ごすはずの年頃を、夢や希望などと言っていない状況で生きたのが就職氷河期世代です。そして現在は、未婚や非婚、キャリア形成の遅れ、低所得・低貯蓄による老後不安を抱えながら、親の介護という問題にも直面しています。氷河期問題は一時的なものではなく、その世代の人々の人生全体のみならず社会全体にも関わる問題で、世代の高齢化に伴い更に深刻化します。

それは数字でみると明らかです。現在おおむね 57～61 歳のバブル世代は 50 代前半時点ですでに年収 700 万～900 万円程度であった層が比較的多く、大企業や管理職では 1,000 万円を超える人も珍しくありません。一方で、氷河期世代は、その年代でも年収 400 万～700 万円程度の層が中心となっています。氷河期世代の中でも正規雇用と非正規雇用の年収差は 300 万～500 万円以上、20 年間でその差は累計 6,000 万～1 億円になります。また年金受給額についても、厚生年金加入期間が短い人、国民年金だけの期間が長い人が多いことから、他世代より 3 割以上低くなるケースが多いとの分析もあります。さらに未婚率については、男女共にバブル世代と比較すると、およそ 1.5～2 倍ほど高く

なっています。これら要因から、高齢期になって生活保護受給者となる可能性のある人は135万人、その規模は総額27.5兆円に上るとの研究があります。また、介護を担う家族がいない高齢者が増える予測であり、現在約130兆円規模の社会保障給付費が、2040年に190兆円規模にまで膨れ上がるとの試算もあります。

氷河期世代対策が本格的に政策化されたのは2019年です。政府は「就職氷河期世代支援プログラム」を策定し、正規雇用化の促進、中途採用拡大、職業訓練の充実などの推進とともに、支援窓口整備や相談体制の強化も進められました。最近では、就労支援だけでなく、生活困窮、ひきこもり、住宅問題など複合的な課題に対応する総合的な支援の必要性が指摘されていることから、今年度、「就労・処遇改善」「社会参加支援の拡充」「高齢期を見据えた支援」を3つの柱とした新たな支援プログラムを開始し、2028年度までの3年間で集中的に取り組むとしています。

京都府では、京都ジョブパークを中心に、専任カウンセラーによる相談、スキルアップ研修、企業とのマッチング支援のほか、職業訓練から就職・定着までの伴走型支援などの就労支援とともに、ひきこもりや無業状態の人にはLコネクトが相談支援を行っています。また今年度は京都労働局を中心に構成された「中高年世代活躍応援プロジェクト京都協議会」に参画し、安定就労と社会参加の促進を図ろうとされています。

タラレバの話になりますが、第二次ベビーブームと重なる氷河期世代をもっと早い段階で支援し、就職、結婚に繋げることができていたら、いま最も大きな課題である少子化の進行も今より穏やかになっていたかもしれません。

そこでお伺いいたします。

【 質 問 】

(1) これまでの取組を通して新たな課題も見えたと思います。京都府の現状について、どのように把握されているか、また、多角的で包括的な支援の必要性が指摘されていますが、京都府においてはどのように取り組まれるのかお聞かせください。

(2) 知事はこの6月補正予算で「わくわくする京都」に向けた歩みをスタートされます。氷河期世代が抱える課題の根底には、就職活動時に何社も不採用を突き付けられる中で、自分を否定され、社会から不要だと言われているような感覚が、自己肯定感の低さや自信のなさになり、一步を踏み出すときの枷になっているのではないかと感じています。そこでぜひ、これまでいい思い出があまりなかった氷河期世代もこれから希望を持ってわくわくできるよう知事の思いとエールをお聞かせください。

(1) 就職氷河期世代への支援についてでございます。

総務省の「令和４年度就業構造基本調査」によりますと、京都府の非正規労働者は 46 万 4,900 人であり、そのうち就職氷河期世代にあたる方は 16 万 3,100 人、さらにその中で、不本意非正規労働者の方は 1 万 9,700 人となっております。

京都府では、就職氷河期世代の方の正規雇用を促進するため、令和元年度に京都ジョブパーク内に
 カウンセリングとハローワークによる職業紹介を一体的に行う専用の支援窓口を設置し、令和7年度
 までに5,367人が正社員として就職をされました。

また、ひきこもり状態など就労が困難な方を支援する「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター、通称Lコネクト」におきましては、福祉的な支援を要する方や就職してもミスマッチにより就労が継続できない方などに対しまして、市町村や福祉的支援機関と連携しながら企業につなぐ取組を進めることにより、令和2年の設立以来、就職氷河期世代の方 100 人が就職されております。

これらの取組を通じて、就職氷河期世代の方の個々の状況に応じた支援を行い、安定した雇用の実現に一定の効果があったものと考えておりますが、正社員として働くことに自信を持ってない方や十分な職業経験を持たない方の雇用をためらう企業のお声もお伺いしてきただけでございます。

このため、令和 6 年度から、未経験者でも働きながらスキルアップできる「就業・育成一貫支援プログラム」を開始し、就職後に企業での OJT 訓練と京都ジョブパークによる集合型訓練を組み合わせることで、安定就労と人材育成に取り組んでまいりました。

3

今後、これらの取組により、様々な事情を抱える一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行いますとともに、雇用先となる企業にも丁寧に支援することにより、就職氷河期世代の方の活躍の機会を広げていきたいと考えております。

今年度は、人と人との絆や、府民の皆様との信頼関係を大切にする「あたたかい京都」の上に、「安心」、「はぐくみ」、「輝き」の3つのキーワードで、子どもから若者、現役世代、お年寄りまで、誰もが「わくわくする京都」をつくるための歩みをスタートさせてまいります。

就職氷河期世代の方にとりましても、「これからの人生が楽しみだ」とわくわくしながら歩めるよう、新たなキャリアや学び直しに挑戦し、社会の第一線で能力を存分に発揮いただける環境を整えることが、行政の役割だと考えております。

京都府といたしましても、企業や地域の皆様と一丸となって、一人ひとりの挑戦を全力で応援するなど、包括的な支援を推進してまいりたいと考えております。



2、京都式あんしん避難所の構築について

続いて京都式あんしん避難所の構築についてお伺いいたします。

全国で自然災害が頻発化・激甚化し、住民の生命と暮らしを守る防災・減災対策の重要性はますます高まっています。近年、特に必要性が指摘されているのが避難所の環境整備です。発災から30年以上経過した阪神・淡路大震災以降、長期避難生活による健康悪化や災害関連死が問題となっていました。東日本大震災や熊本地震でも、発災後に心筋梗塞や脳梗塞などの疾患が増加したと報告されています。

海外の多くの国では、個人や家族単位での居住空間に配慮した避難所整備や、早期の仮設住宅やコンテナ住宅の整備が進められ、避難生活でのストレス緩和や衛生環境の悪化による健康悪化を防止する取組が進められています。京都府議会でも調査した台湾では、ホテルや民間施設、テントなども活用しプライバシーに配慮した避難所設置を進めるほか、情報提供コーナー、医療支援スペース、子ど

も向けスペースなどを設け、ボランティアや民間団体、地域住民が役割分担しながら多様なニーズに対応した運営体制を構築されています。

わが国では、政府が避難所の質の向上を重点課題に位置付け、一昨年、内閣府が避難所関連の各種ガイドラインを改定し、「スフィア基準」を踏まえ、TKBの早期確保の推進を自治体に求めています。しかし避難所の多くは学校の体育館や公民館などが指定されており、大量の備蓄品を保管するスペースの確保は難しく、大人数が長期間滞在することを前提にしていない設計になっています。そのため、平時利用との両立を図りながら、災害時には避難生活の質を確保できる整備や改修が求められます。また、近年では段ボールベッドやパーティションの備蓄が進み、各地で行われている避難訓練などで目にする機会が増えました。ただ多くは出来上がった避難所を見学体験するもので、一からの設営を経験することはあまりありません。実際には、レイアウトから組み立てなどは自分たちで行うことになります。避難所生活の中では、生活スペースの狭さによる不満が最も多いことから、広さやポジションなどは争いの原因になることも考えられます。そういった想定もしながら、住民主体のシミュレーションを行い、継続的な改善を繰り返していくことも重要ではないかと考えます。

京都府においては、防災計画の策定や防災訓練の実施、情報伝達体制の強化などを進めてこられました。特に災害ボランティアセンターやDWATの設置は全国に先駆けた取組として評価されています。避難所運営では、「避難所のユニバーサルデザインに向けた取組ガイドライン」を策定し、多様な避難者に配慮した環境整備にも力を入れるなど、災害時の被害軽減と誰もが安心して生活できる環境づくりを進めておられます。

その中で、この6月議会においては「京都式あんしん避難所構築事業費」1,250万円が計上され、避難所運営の手引き作成、京都式避難生活サポーターの育成、市町村や民間と連携した避難所開設・運営の訓練の実施、加えて災害ケースマネジメントの推進に向けた公民連携協議会の設立などを進めようとしています。これからの災害対策には安心と安全の確保とともに、良好な避難所環境の確保で住民の心と体の健康を保ち、一日も早い復旧に繋げる「回復力」が重要です。そういった意味でも、遅れているわが国の避難所環境整備の全国に先駆けた大きな一歩になると期待するところです。

そこでお伺いいたします。

【 質 問 】

(2) 避難所運営の手引き作成にあたっては、避難者の目線、避難者に寄り添った細やかな視点が重要ですが、一方で、わかりやすく実践しやすいものでなければならないと考えます。その両立についてどのようにお考えでしょうか。

(1) 京都式あんしん避難所の構築についてでございます。

令和6年能登半島地震におきましても、避難者や地域住民が自主的に物資の運搬や仕分けを手伝うなど、お互いに助け合うことが、避難所の運営を支える大きな力となりました。

このように、住民一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、地域の一員として助け合い、支え合うことが重要でありますことから、京都府といたしましては、市町村や関係機関と連携し、学校における防災教育や、出前語らいなどの普及啓発を通じて、府民の防災意識の醸成に取り組んでいるところでございます。

また、避難者自身が避難所運営に参画しやすくするためには、受付・情報共有・物資管理・要配慮者支援などの役割の避難者同士での分担や、避難者による運営会議の開催など、避難所の運営全体をマネジメントする仕組みづくりが必要だと考えております。

6

(2) 次に、避難所運営の手引きの作成についてでございます。

また、府内いずれの避難所におきましても、良好な避難所環境を確保できるよう、わかりやすく実践しやすい内容とすることが必要であると考えております。

また、それらの内容が複雑となりすぎないようにするため、役割分担や行動手順を簡潔に整理し、図表やチェックリストを活用するなど、専門的な知識がなくとも実践できるよう、工夫してまいりたいと考えております。

今後とも、避難者の健康被害を防ぐため、市町村や民間企業・団体、地域住民等と連携し、誰もが安心して避難できる良好な避難所環境の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。



3、宇治茶認証制度について

最後に新たな宇治茶の認証制度の創設について質問いたします。

宇治茶を取り巻く状況は、近年大きく変わりました。これまでも質問で取り上げましたが、世界的な抹茶ブームにより需要が急増し、海外への輸出も拡大している一方でさまざまな課題が生じています。生産者の高齢化や後継者不足、摘み子の確保はこれまでも問題となっていました。中でも今大変懸念されているのが品質の確保です。需要に追いつくために、品質を下げてでも生産量を増やそうとする動きや、宇治茶を語る模倣品の流通拡大が、将来的に日本の茶産業を崩壊させるのではないかと危惧する声もあります。

過去には中国での商標問題に対抗するため京都府でも予算を組んで取り組んでいただきました。

「京都宇治」として中国企業が取得した商標登録に対する無効取り消しは認められたものの、「宇治茶」や「宇治抹茶」など宇治の地名を使用した商標はすでに乱立しており、中国産宇治抹茶が世界中に流通しています。中国は国土と人口という強みを発揮して今や生産量は日本を超え、中国共産党の機関紙でも「世界最大の抹茶生産国になった」と報じていたそうです。しかも今ではその質も鹿児島県産のものと並ぶほどに上がっているとも言われています。

京都府は、令和7年に「京都府茶業振興計画」を策定されました。これまでに輸出促進や販路拡大、観光と連携した茶文化体験や茶摘み体験などを通じた宇治茶の魅力発信などの取組とともに、技術継承のための研修制度や担い手育成支援なども進められてこられましたが、これらに加え、「認証制度を活用した宇治茶の商品ブランディング」を進めることが盛り込まれました。その中身として、「プレミアム宇治茶」の在り方の再考と新たな宇治抹茶の認証制度等の検討、さらに産地、品種、栽培方法等を要件化した新たな認証制度を構築することが示されています。そして今回の補正予算に、その検討費が計上されています。

低品質の模倣品が出回ることで、本物の宇治抹茶が傷つきます。世界一の品質とブランド力を守るために必死で頑張っておられる方々、主に茶農家さんから認証制度の創設に期待を寄せる声が上がっています。一方でそれが容易でないことも想像できます。抹茶は、広く様々な商品に使用されるため、農家・茶商に加え、加工品を製造・販売する業者なども関連することから、更に合意形成が難しくなります。また、歴史と伝統、努力によって築き上げられたそれぞれの技術・製法がそれぞれの良さや特徴を作っており、認証基準に合わせることでそれを損なうことに繋がりがかねません。

今年4月、International Matcha Associationという法人が設立されました。茶の研究者や食の専門家、日本の茶生産者など国内外の方々が役員に就任され、抹茶産業における基準等の整備を推進し、国際的な抹茶産業の基盤を構築しようとされています。しかし宇治抹茶は、宇治抹茶と深く関わる方々の中で高い基準を構築していただきたい、それこそが他産地との差別化を図り宇治抹茶として高い品質と価値を守り存続していく道であると考えています。

【質問】

■ 答 弁

宇治茶は、長い歴史と伝統に培われた世界に誇る高級ブランドとしての地位を確立しており、今後も、将来にわたって宇治茶の伝統を守りつつ、ブランド価値を高め続けることが重要だと考えております。

茶生産者からは、「宇治茶として、どのようなお茶を将来残していくか」ということを、認証制度を創設してでも、戦略的に考えるべきではないか、また、茶商工業者からは、宇治茶の優位性が維持されている間に、宇治茶産地は他産地と違うことを明確に言えるような制度が必要ではないか、など、宇治茶産地を守るための認証制度の創設につきまして御意見をいただいているところでございます。

京都府といたしましては、お茶の市場が混んとしている今だからこそ、宇治茶のブランディングを強化する必要があると考えており、認証制度の議論を早急に進め、国内外に宇治茶の品質と信頼の証を示せる仕組みを構築するため、必要な予算案を今定例会に提案しているところでございます。

お茶の認証制度につきましては、一番茶のみを使用した高品質な宇治茶を認証する、京都府の「プレミアム宇治茶認証制度」や、先般、日本茶業中央会が海外産の模倣品排除のために「日本茶」を申請した地理的表示保護制度などもありますことから、これらの効果や課題も検証しながら、今年度検討を重ね、次年度には、検討結果に基づく新たな認証制度の試行、検証を実施し、制度を固めていきたいと考えております。

制度構築に当たりましては、宇治茶の多用途性に起因する様々な利害関係からくる困難さも十分認識しているところであり、生産から加工、流通、販売に至る各段階の事業者の方々の意向を踏まえ、丁寧な合意形成を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、業界団体と一体となって、宇治茶の伝統を守りつつ、世界に誇る宇治茶ブランドの更なる発展に向け取り組んでまいりたいと考えております

